

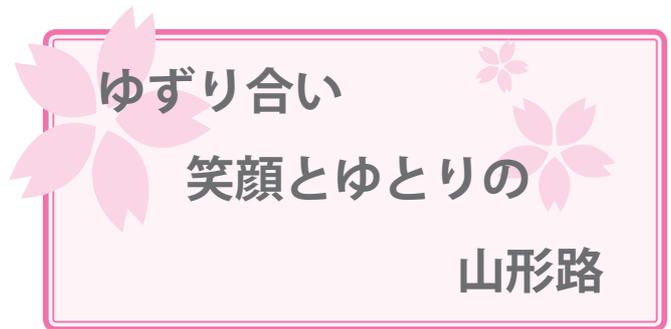
—平成31年度—
交通安全
“よく見て 確認 ゆとり行動”
県民運動

【期間】平成31年4月1日から1年間

県民一人ひとりが、もっとも基本的な「交通ルールの遵守」を再確認し交通マナーを向上させ、交通事故を防止して安全で安心して暮らせる交通社会を目指しましょう

運動の重点

- ① 運転者の基本ルール遵守徹底
- ② 高齢者と子どもの交通事故防止
- ③ 飲酒運転の撲滅
- ④ 自転車利用時の交通事故防止



自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る（飲酒運転、二人乗り、並進の禁止・夜間はライトを点灯・交差点では信号遵守と一時停止・安全確認）
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

—令和元年—
春の交通安全県民運動

【期間】5月15日（土）から5月20日（月）

春は、交通ルールに不慣れな新入学児童（園児）や、運転未熟な新社会人等が、新たに道路交通に参加し始め、さらに高齢者の屋外での活動が活発になることから、交通事故防止の徹底を図りましょう。

運動の重点

- ① 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の撲滅
- ⑤ 運転者の基本ルール遵守徹底



ドライバーの皆さんへ！

- 前をよく見て運転に集中し、歩行者や自転車、他の車の存在・動静に注意しましょう
- 横断歩道では「歩行者絶対優先」、歩行者等がいる時は、必ず一時停止して安全に横断させましょう

歩行者を守るためドライバーの安全運転を心掛けましょう！



移住・定住 施策

人口減少を抑制するための施策の一つ「移住・定住」に関する平成31年度の事業を紹介いたします。



町外から転入された方へ

- しらか若者移住定住支援交付金
- 対象世帯：条件すべてを満たす世帯
- ①申請時に夫婦のどちらか一方が45歳未満の夫婦又は、45歳未満の者と中学生以下の子が1人以上（出産予定も含む）いる世帯
- ②町外から転入した方で、申請時に白鷹町の住所を有する方。
- ③世帯主が会社等の転勤による異動で

- ない世帯
- ④世帯主が進学による異動でない世帯
- ⑤5年以上定住の意思のある世帯

基本額	子育て世帯加算金 (中学生以下の子がいる世帯) ※出産予定を含む	
	1～2人	3人目以降
10万円	10万円	1人増すごとに、 5万円ずつ加算



県外から山形県へ移住された方へ

- 移住支援金事業
- 東京23区（在住者又は通勤者）から山形県内（又は白鷹町内）に移住し、県が設置したマッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人就業した方等に対し、最大100万円の移住支援金を支給します。

- 山形県移住世帯向け食の支援事業
- ①県外から県内の市町村に転入すること
- ②転入前に公的相談窓口等を利用していること
- ③世帯主が会社の転勤や進学による異動でないこと



白鷹町への移住者に1年分の米・味噌・醤油を支援します！

(60kg) (3kg) (3L)

※県・町の移住相談を経て転入された方が対象です。



空き家をお持ちの方へ

- 白鷹町空き家バンク事業
- 空き家バンクでは、空き家を売りたい方、貸したい方の情報を集約し、利活用したい方へ紹介します。
- 登録に必要な書類
- ・登録申込書、身分証、物件情報などの提出書類の詳細はお問い合わせください。
- 事業主体：白鷹町空き家対策ネットワーク協議会



お住まいをお探しの方へ

- 空き家バンク活用支援交付金事業
- 空き家バンク物件を賃貸・売買され5年以上定住の意思がある方に交付金を交付します。

子育て加算
あります

契約種類	基本額	子育て世帯加算金 (中学生以下の子がいる世帯) ※出産予定を含む	
		1～2人	3人目以降
売買	50万円	10万円	1人増すごとに、5万円 ずつ加算
賃貸	5万円		



空き家の管理でお困りの方へ

- 「空き家管理サービス」
- 空き家を今すぐ利活用できない方や遠方で管理が行き届かない方のために、管理をサポートします。

コース	料金
お手軽コース	月額 5,000円/棟
しっかりコース	月額 10,000円/棟

『空き家や移住に関する相談会を行います』

- 東北U・Iターン大相談会
- いつ 2019年7月28日（日）
午前11時～午後5時
- どこで 東京交通会館12階カトリアサロン
東京都千代田区有楽町2-10-1
- 費用 無料
- ※会場で空き家バンクの相談、登録ができます。